



# 九条はらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 89  
2009(平成21)年1月21日(水)発行

<屈原くつげん> 1月21日中国湖北省に生まれ  
た中国の戦国時代の詩人、政治家。  
腐敗した楚の宮廷でただひとり国  
を憂いて国事に奔走。讒言にあい  
放浪の後、汨羅へきりで入水死。  
『楚辞』の作者。もし現代に生きて  
(B.C.335頃~296頃) いたら「九条の会」で大活躍?



○屈原「この世すべて濁るとき、清めるはそれがしひとりだけ、人びとみな酔えるとき、正気なはそれがしひとりだけ、されば自放の身となった。」●いさりびと「この世のすべて濁るとなら、流れのままに波たてて、人びとみな酔えるとき、ともに食らい酔いしれたがよいものを」○屈原「髪を洗ったてのものは、かならず衣を払うて着るものだ。清めらけきこの身に世の汚れがれをうけるくらいなら、いっそ大川に身を投げて、魚の餌食になったがましじゃ。」

## 現在進行中のホロコースト (大虐殺) イスラエルのガザ地区攻撃

### <和平・即時撤兵をハガキなどで訴えましょう>

**イスラエルのガザ地区攻撃の即時中止を求めます**  
パレスチナ市民を「天井のないアウシュヴィッツ」に押し込めて、空爆と地上攻撃とを行い、子ども・女性・老人の区別なく殺傷し、学校や医療機関などにまで損傷を与えているのは、正当防衛とは言えない過剰な、そして人道に悖る行為である。アウシュヴィッツの苦痛と悲嘆とを知る人びととこの末裔が他者に対して復讐しているかのごときこの行為に対して、悲憤し、強い反対と抗議とを訴え、ただちにガザ地区への攻撃を中止することを要求する。他者への想像力と共存への意志とを示すことを望む。内心の扉とガザ地区の扉とをすみやかに撤去することを望む。

二〇〇九年一月十一日  
福島県・「はらまち九条の会」  
会員 ( )

●私たちが暮れの慌ただしさに紛れ、新年のお屠蘇に酔っている昨年12月27日からイスラエルは、狭い地域に難民など150万人もが生活するガザ地区へ無差別の激しい攻撃を行い、1,300人以上が虐殺されました。「ハマスの攻撃から始まった」というのは口実で、実は半年も前からイスラエルは今回の攻撃を計画していました。(1月17日「朝日」)病院や学校、国連施設、卑劣な白リン弾まで使用の爆撃や殺戮を黙視する米国、オバマ大統領もイスラエルを支持し、激しい怒りや失望を覚えます。

●1月7日、会員の若松丈太郎さんが<左記>のような文面でイスラエル大使館宛で抗議のハガキを送りました。「はらまち九条の会」事務局でも11日、同様の文面ハガキでコメントを加え、個人名で抗議しました。日本政府も米国に追随するだけでなく、憲法にのっとり和平や撤兵を求めるべきです。(上図は1月19日付「朝日新聞」コピー)

<p><b>ガザ</b></p> <p>死者 1300人以上 (うち子ども410人以上)</p> <p>負傷者 約5300人</p> <p>崩壊した住宅 4000戸</p> <p>国連施設への避難民 4万5000人 (16日現在)</p>	<p>ガザ攻撃以来の被害</p> <p>18日の攻撃で18時30分にロケット弾が落下</p>
<p><b>イスラエル</b></p> <p>死者 13人</p> <p>兵士【戦闘】9人【ロケット弾攻撃】1人</p> <p>民間人【ロケット弾攻撃】3人</p>	

<抗議ハガキ送り先> 〒102-0084 東京都千代田区2番町3 イスラエル大使館気付、オルメルト首相とイスラエル国民宛  
●1月4日には井上ひさしら「世界平和アピール七人委員会」がガザ攻撃中止のアピールを、1月19日には「日本ペンクラブ」(阿刀田高会長)がガザの平和を求める声明(イラ協軍の軍事行動を「住民の生存権を奪う行為」と非難)を発表しています。

### 成人式で「憲法」を配布して

会員 原町区仲町 菅野恵子

私は昨年11月に「はらまち九条の会」に入会し、先日の「南相馬市成人式」の小冊子『憲法』配布のお手伝いも、今年初めてさせていただきました。

実は私は、一昨年原町市内の社会福祉施設を不当解雇され、現在裁判中です。大学を卒業してから二十数年、平凡ながら栄養士という仕事を続け、結婚し小学生の子どもを育てている私にとって、とてもショックな出来事でした。長年勤めた正規職員なのに、まさか給食関係者だけを突然全員解雇するとは思ってもいませんでした。こういった立場になって初めて「人間の本当の姿」がわかるように思います。仲よくし

てくれていた方が減っていく、反対にそれほど親しくなかった方なのに親身になって心配して下さる……。私たちを応援してくださる方々に返せるものは「ありがとうございます」の言葉だけなのに、本当にありがたいことです。



会員から憲法の小冊子を受ける新成人

そういった意味では解雇されたことで得たことも多いように感じます。「九条の会」の皆様は「平和を愛する気持ち」を大切に活動されています。私も少しでも出来ることから始めようという気持ちで入会させていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

○1月11日の成人式の『憲法』手配りには、菅野さんをはじめ若い会員が3名駆けつけてくれました。「九条はらまち」87号・「福島民友」の<写真>で配布している会員の後ろ姿は菅野さんです。○菅野さんは上記のように裁判で係争中で、皆さんに「署名」をお願いしています。福島労連、「相馬九条の会」も全面支援しています。

**「市民の意識が前提」の答弁 従って今度は私たちが「非核宣言」の意思表示をする番です!**

**十一月南相馬市議会報告**

(二月二十五日発行『会派合同会議』より)

「平和を求める自主自立の自治体を」

○質問 小川尚一議員  
○答弁 市長公室長・教育長

質問「恒久平和を求める自治体として、旧小高町・鹿島町・原町市ではそれぞれ核兵器廃絶宣言を行っていたが、合併後三年が過ぎ、新たに恒久平和を求め、憲法を遵守し、非核宣言を行う考えは」

答弁「新たな宣言については、市民の意識が前提になると考えます」

質問「旧三市町で宣言されていたのだから、主体性を持って対応すべきではないか」

答弁「三年が経過しており、議会とも十分相談して対応していく時期と捉えています」

質問「日本非核宣言自治体協議会への加盟は」

答弁「任意加入であり全国でも一六%程度の加入率で、会費も発生するため現在は考えていません」

質問「会費が発生するから参加しないというのは、主体性がない。今後、宣言した時点で対応するのか」

答弁「宣言すればその時点で加入について考えます」

質問「平和教育について。平和の意識は子供のころからの教育の中で培われると考えるが、教育長の見解と巡回原爆展を開催する考えについては」

答弁(教育長)「日本国憲法や教育基本法に掲げられた平和主義の理念、人権の尊重を学ぶ意識から、非核三原則を含めた平和教育を推進する必要があると考えています。巡回原爆展も、学校で推進している平和教育の実態を踏まえ、要望があれば提供するように検討してまいります」

●「九条はらまち」76-81-85号でも紹介しましたが、南相馬市の「核兵器廃絶平和宣言(非核宣言)」について、昨年12月10日の市議会での質疑応答は上の通りです。県内の60自治体の41(68%)、全国1,852自治体の1,495(81%)が「非核宣言」をしているのに、合併(旧原町市は1985・昭和60年12月23日に宣言)で無宣言都市になっています。●しかし今回の答弁では「市民の意識が前提」ということですから、ボールは市民の側に投げられました。早速、「はらまち九条の会」はじめ、市内の小高・鹿島・相双教職員九条の会とともに要望書を提出し、3月議会での再「非核宣言」をめざしたいと思います。●戦争の放棄も核兵器の廃絶も、私たち南相馬7万市民の「生存権」にかかわる最重要課題です。

**今後の他「九条の会」活動**

- 「九条の会全県交流集会」 <全県の活動の報告、学習会>
  - ・2月14日(土) 午前10時30分～午後3時
  - ・郡山市労働福祉会館中ホール(2F)
  - 講演会 小森陽一さん 午後1時30分～3時
  - (全国「九条の会」事務局長・東京大学教授)
  - 「最近の改憲動向と『九条の会』運動について」
  - <講演会は参加自由です。小森さんのお話はいつも面白い!>



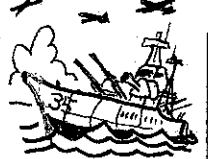
- 浪江九条の会 江田 清講演会
  - ・2月14日(土) 1:30～・サツヤ浪江
- 「立川志らく独演会」
  - ゲスト松元ヒロ(「はらまち九条の会」会員)
  - ・3月9日(月) 開演19:00
  - ・いわき芸術文化交流館アリオス小劇場
  - ・全席指定¥3,000(予約0246-22-5800アリオスチケットセンター)

**事務局より**

◇**明けましておめでとうございます。**  
イラクから航空自衛隊が撤退。しかし“海賊退治”を口実にどうしても海上自衛隊を海外に派兵させたい政府。定額給付金に国民の7割が反対しても意地になって強行し、また改憲の国民投票のために多額の予算を計上し準備に入りました。決して油断はできません。

◇**総会と同時に、どんな企画がよろしいでしょう?**  
**総会は4月12日か19日(日)の予定**  
これまでの総会は厳寒の2月初めでしたが、今年は温かくなる4月中旬に総会を開催します。同時に講演会がよろしいか、講師はどなたがいいか、芸能人を招くかなど、ご希望やご要望などをお寄せください。

◇**今年の行事予定(案)**  
■1月11日(日) 成人式・新成人へ小冊子『憲法』の配布 ■4月12または19日(日) 総会・講演会  
■5月3日(日) 「9条を守るの意見広告」新聞折り込み ■8・9月 第4回学習会  
■11月3日(火) あきいち09に参加、など <正式には総会で提案します>



◇新成人に贈った小冊子「憲法」を、新成人のお子様やお孫さんに贈りたい方は、ご遠慮なく事務局にお申し出ください。

◇小冊子「憲法」は38年前、「原町市憲法を守る会」の護憲運動の賜・成果として発行された“市民共有の貴い財産”で、井上ひさし氏も各講演会で称賛されているそうです。今回千部を増刷しましたが、さらにどんな活用法があるでしょうか。ご意見をください。



**「はらまち九条の会」事務局員連絡先** (市外局番は TEL0244)

- 平田慶肇会長 TEL24-1211
- 山崎健一事務局長 TEL22-8631
- 井上由美(会計) TEL22-7511 FAX26-0892
- 石田賢二 TEL22-4037
- 早坂吉彦 TEL22-0326
- 番場恵子 TEL22-0715
- 岡田光生 TEL23-1921

●事務局住所(〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町3-53-2 山崎宛)